

地域安全まちづくり審議会委員の募集

安全で安心な兵庫の実現を目指して！

地域安全まちづくり活動を支援する県の施策を総合的かつ計画的に実施するための地域安全まちづくり推進計画の見直し等について調査審議する、地域安全まちづくり審議会の委員の公募を行います。

◇ 構成等【委員数】 20名以内（うち公募委員2名）

【構成】学識経験者、市町関係者、地域安全まちづくり活動に取り組まれている方
【会議の開催】年間2回程度

◇ 応募資格 ～ 下記の条件にすべてあてはまる方 ～

- ・地域における自主防犯活動に熱心に取り組まれている方
- ・自主防犯活動及び防犯対策に関して、広く関心を持ち、議論することができる方
- ・年間2回程度開催される審議会や関係する会議に出席することができる方
- ・兵庫県内に居住又は通勤・通学されている満18歳以上の方
- ・国会・兵庫県議会の議員又は国・地方公共団体の常勤職員及び再任用職員（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職にある職員）でない方
- ・他の附属機関等の公募による委員との併任でない方

◇ 委員の任務

地域安全まちづくり審議会に出席し、議論に参加していただきます。
※規定による報酬及び交通費をお支払いいたします。

◇ 委員の任期

委嘱の日（令和8年3月頃）から2年間

◇ 応募の方法

次のテーマにより、800字程度の論文（様式自由）にまとめ、論文の末尾に氏名（ふりがな）、性別、職業、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、興味分野、略歴・自己PR等を記入の上、郵送、FAX、又は電子メールで応募してください（裏面をご利用いただいても結構です）。
※なお、提出いただいたものは返却いたしませんので、ご了承ください。

論文テーマ：「今後の地域安全まちづくり活動のあり方」

趣旨：地域安全まちづくり活動の担い手不足が懸念される一方、地域の安全安心のため地域安全まちづくり活動の必要性はますます高まっており、今後どのような活動がなされていくべきか、お考えをお書きください。

◇ 応募の締め切り

令和8年1月30日（金） ※当日必着

◇ 応募先及び問い合わせ先

〒650-8567（個別郵便番号のため住所を省略できます）

神戸市中央区下山手通5丁目10-1

兵庫県県民生活部くらし安全課地域安全対策班

TEL：078-362-3173 FAX：078-362-4465

E-mail：seikatsuanzen@pref.hyogo.lg.jp

◇ 選考方法及び結果の通知

一次審査（論文）、二次審査（面接・一次審査で選定された方が対象）により委員を決定します。選考結果は、文書でお知らせする予定です。



ひょうご地域安全まちづくり推進
協議会シンボルキャラクター：マリン

地域安全まちづくり審議会委員・公募申込用紙

ふりがな			性別	男 ・ 女
氏 名				
職 業		生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日生 () 歳	
住 所	(〒)			
電話番号		メール アドレス		
興味分野				
<u>略歴・自己PR等</u>				